

第3回 京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議 会議録

○開催日時 令和3年12月13日(月)午後1時30分～午後3時20分

○開催場所 京丹後市役所 2階 201～203 会議室

○出席者氏名

・京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議

徳田隆男委員、中江吉徳委員、行待佳平委員、土出尉恵委員、和田直子委員、
富倉江里子委員、小西恭子委員、木本紘史委員、古野さつき委員
(学識経験者)

川久保俊委員、山内正人委員

・事務局

川口市長公室長、松本政策企画課長、大江課長補佐

中川都市計画・建築住宅課長、井上課長補佐、安達主査

・計画作成委託事業者

株式会社内藤建築事務所 2人

○次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1) 庁舎増築棟整備基本計画(案)について

(2) その他

○公開又は非公開の別 公開

○傍聴人の人数 7人

○要旨

《議事経緯》

事務局 : 定刻となりました。ただいまから、第3回京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議を開会します。

皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の会議を進行させていただきます市長公室長の川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本検討会議の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員定数の3分の2以上の出席がございますので、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして行待委員長からご挨拶をいただきます。

委員長 : こんにちは。本日は大変お忙しいところ、第3回の検討会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

前回の会議では、建物・部署配置、市庁舎に必要な機能や福祉センターの在り方など、川久保先生並びに山内先生からアドバイスをいただきながらご検討いただきました。今回は京丹後らしさをどうするかということで皆さんに宿題を出したわけですが、先月、東京出張の帰りに「会議の在り方」という本を買いまして、トヨタでは会議は30分以上しないというのを基本に30年間やっていると。我々は、この会議でも2時間ぐらいかけていますが、今日はこの数週間の中にまとめていただいたことを集中的に出していただいて、尚且つ、お二人の先生にまとめていただいて、早い時間で終わり、第3回の会議が有意義に進みますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。それでは、会議設置要綱第6条の規定に基づきまして、議長は、委員長にお世話になります。進行につきまして、行待委員長、よろしく願いいたします。

委員長：はい。それでは議長を務めさせていただきます。次第3(1)の庁舎増築棟整備基本計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(配布資料の確認及び資料1～資料3に基づき説明)

委員長：ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明のありました資料1、2、3について、はじめにご質問がありましたらお受けいたします。

(質問なし)

それでは、先ほどの資料1の中で本検討会議において確認しておかなければならない基本的な事項につきまして、委員の皆様の確認をいただきたいと思えます。まず1ページ目の基本理念と5つの基本方針について、概念図を含めてですが、前回の検討会議での意見を踏まえて事務局で修正したものを示していただいておりますが、ご異議等はございませんでしょうか。検討会議としては、この案でよろしいでしょうか。

(異議なし)

特に異議がないようですので、この基本理念と5つの基本方針、概念図、事務局案で確認したいと思います。

それでは次に、3ページ、4ページの建物の配置図ですが、先ほどの事務局からの説明でありましたとおり、前回の検討会議の意見を踏まえて、事務局としては④案としたいという提案をいただきましたが、皆さんはこの④案につきましてご意見がございましたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか。①案から5つの案がある中で、検討会議では、④案で行くということで異議がございませんか。

(異議なし)

皆さん異議がないということで、④案で確認をいただきました。

それでは、次に5ページ目の峰山総合福祉センターの在り方ですが、事務局から先ほど説明がありましたとおり、庁舎増築棟整備基本計画の検討とは一旦切り離した形で検討されるということですので、承知いただければと思いますが、峰山総合福祉センターの在り方で駐車場やコミュニティホール、防災の観点など少なからず増築棟整備に影響が出てきますので、これは後ほどご意見をお伺いしたいと思っております。

引き続きまして、6ページ目の集約化についてですが、先ほど事務局から説明もありましたとおり、最終的な部署の配置につきましては事務局にお任せすることとして、配置のポイントについて、方向性を本検討会議で確認したいと思っております。

事務局としては、B案、C案で進めたいということで提案いただいておりますが、検討会議では、このB案、C案で良いということでしょうか。

(異議なし)

良いという領きがありましたので全員一致ということで進めたいと思っております。本検討会議でひとまず以上の点を確認していただきました。

それでは、この辺りから「京丹後らしさ」ということで、前回に宿題を出しておりましたが、2ページを中心に委員の皆さんのご意見をお伺いしていきたいと思っております。どなたからでも構いませんので、ご意見をいただければと思います。

指名しませんので、全員発言していただくように、時間がもっていないので途切れないようにお願いします。

委員 : 丹後らしさという部分で、当会といたしましても人材育成、青少年育成の活動を中心にやらせていただいている関係から、主観かもしれませんが、子どもたちのために何かをすることになりますと、この地域では嫌な顔をせずに協力してくれる方が非常に多いということを肌でとても感じています。実際に子どもたちに対してのアンケートを京丹後市さんが取られている中で、この故郷が好きかという問いに、好きだという答えが非常に多いというのも子どもたちへの郷土教育が古くからずっとされてきたというのが特徴としてあるのかなと我々としても思っています、このことから言えることとして、次世代のために力を合わせられるということがこの丹後としては一つの特徴があるのではないかと考えています。基本方針

等を見させていただく中で、子どもたちの居場所となるスペースが入っていますが、例えば、機械工業協同組合さんとかが、次世代のものづくりの教育をいろいろなところでやられていると思いますが、そういった次世代への教育というのが、市民の皆さんに見える化するようなことが出てくると人材教育というものが目に留まるだけでも市民としても希望が見えてくるのかなと思うので、こういった教育スペースがガラスでもよく見えるようにしていただだけでもすごく市民にヒットするような中身になっていくのではないかとこのプランを見せていただきました。

委員長 : ありがとうございます。まとめは、川久保先生、山内先生にお願いしますので、どんどんご意見をください。

委員長 : 私からひとつだけ言わせていただくと、今のことと関連しますが、基本方針の1番の「協働・共創のまちづくり」の「人が輝き歴史と文化を育む愛着あふれる庁舎」という意味では、この丹後の歴史が学べるスペースが欲しいとすごく思っています。市民局など各庁舎にもあっていい。子どもたちがここに来たら学べるという部分も含めてこの庁舎に来たらすごい楽しみだなというものがあればいいのかなと思ったりしています。

ひとつだけ言いましたが、皆さんからも具体的におっしゃっていただければありがたいと思います。

委員 : 確かに歴史を感じるスペースというのは、本当に私もいるなと思いつながりながら拝見しました。先日、子どもが丹後七姫というテーマで学習発表会をしたことがあり、丹後らしさというイメージでは、丹後七姫がパッと頭の中に出てくるので、織物もすごく歴史が深いということもあって、そういった伝統的なものだったりとか、そういったものの資料だったり、スペースであったり、学べるスペースがあったほうがいいなと思うのと、カフェみたいなものはないんですね。

福知山駅の近くにあるような、障害を持った方の雇用につながるカフェであったりとか、豊岡のアイティの7階にコミュニケーションスペースみたいなものがたくさんあって、この間も、ちょうどテスト週間ということもあって、学生さんがたくさん勉強していました。そういったスペースがほんとにないので、峰山高校も近いし、勉強ができて、歴史を感じられるようなフロアもあっていいのかなと思います。

委員 : 先ほどから言われているように歴史の勉強もそうですし、観光に関しても観光案内も兼ねて、外の人に来て説明もしてもらい、その時に丹後の歴史も学んでもらえるようなスペースがあると大変良いか

などと思います。

私は久美浜におりますので、観光業者としては、峰山に来るのはものすごく大変ですが、広いスペースをつくってもらって、勉強の場や案内の場がもっと充実できたらいいかなと思います。

それと、京丹後は健康長寿のまちですので、高齢者や障害者にやさしいスペースをつくっていただきたいと思います。

図面を見て、どこに何がいくのかちょっと今よくわからないんですけど、例えば、高齢者や障害者を対象にしたスペースが2階にあたりすると、エレベーターを使えばいいとはいうものの、できれば車椅子だったり杖で歩く距離が少しでも短くなるような配置がお願いできればいいかなと思います。

委員 : 今の説明の中で感じたことですが、先日、宮津市のミップルに行くことがあって、いわゆる宮津市役所の福祉の部分の分庁舎のような機能で使われているんですけども、非常にゆったりとして、せせこましくなかった。どこの役所でも狭いところでやられているという感じがするので、最初は余裕があってもだんだんと物が増え、資料が増え、人も増えてという感じになるので、できれば余裕のあるスペースを確保するのが大事かなと思います。

この基本方針は、本当にいろんな面、ポイントで考えられていらっしゃるなと感心しています。

それともう一つ、耐震機能、免振機能ということも基本的なところで考慮されているかと思いますがいかがでしょうか。

事務局 : 耐震形式ですけども、先ほど言われたとおり、免震という考え方であったり、耐震という考え方だったり、その他にも制振という考え方だったり、耐震形式につきましてはいろいろな考え方があると思いますので、基本計画の段階では、どれだということまではまだ整理していない状態です。

委員 : 歴史の話が出ていましたが、宇川には宇川の歴史があったり、間人には間人の歴史があるということなので、丹後全体、京丹后市全体としての歴史が学べる場所とか、間人は海ですが船の航路とか、久美浜湾は国の天領だったとか、そういったことも勉強できたら面白いかなと思います。

それから最近、スポーツも含めて、文化についても新しいことがいろいろあります。スケボーなど、そういう新しい文化やスポーツ、ここでやるかどうかということは別として、そういうことがあってもいいかなと思います。

実際にいろんな人が訪ねてきた時にこの課はいったいどんな仕事

をしているのだろうということがある。例えば、写真だったり、文書で説明したりとか、そういうスペースがあってもよいかなと思います。

委員 : この「幸福を中心軸に未来への活力を創造する京丹後のまちづくりの拠点」をつくっていくんだというところでいくと、福祉関係の仕事をしているということもあるかもしれないですけども、ひとつは、困ったなと思ったときに行きにくい場所にならないようにと言いますか、敷居が高いと良く言われるんですけども、いざという時に駆け込める、いつでも来てくださいねというような、建物としてどうするかということに繋がってくるのかちょっと分からないですけども。

行ける場所ということは行き慣れておかないといけないかなと思っていて、困ったときだけ行くのではなくて、普段から行ける場所にしておくということになると、普段から自分達が見える場所にしておくとか、学生時代によく行っていた場所のように馴染みのある場所にしておかないと、行きにくい、敷居の高い、特別な時にだけ行く場所ということになってしまうのかなと思いますので、一見なにか無駄に見えるような、行政の手続きをする場所以外のところでの機能を意図的に持つておくという方がいいのかなと思います。

あと、まちをつくるというのは、やっぱり人ですので、住民さんがこんなことをやってみたいとか、あんなことをやってみようというような動きが見えるというか、どんなところでどんな人たちがこんなことを頑張っているんだとか、こんなことをやりたいと思っている人がいるんだというようなことが見えたりとか、そこに発信すれば誰かと繋がっていけるんじゃないかと思わせるような、そういうスペースみたいなものがあると、まちをつくっていく拠点という部分では意味があるのかなと思いました。

また、これまでからの丹後の魅力という話と、それから次世代に向けた人材教育というか、未来が見えるとか明るい未来が何か感じられるみたいな話というのもすごく素敵だなというのは聞かせてもらって思いました。

委員 : 私は PTA から来させてもらっているのですが、子どもの視点というのがちょっと強めに出てしまう可能性があるのですが、この場で言うのがいいのかなという気もするんですが、自分たちが住んでいるところはどんなところなのかということもおそらく授業で習っていると思うんですが、それが本物というか、紙面だけで見るのではなくて、生のものが見られるところがあるとすごくいいなと思っています。

例えば、市役所に行けば展示物があり、それが京丹後らしさとい

うことであれば、各町のブースというか、ある程度のスペースがいるかもしれないですけど、それは場合によっては、壁に貼るという方法もあるので、本物がないといけないというよりも学べるというところを重視してもらいたい。

海もあって、山もあって、田畑もあるような全部が揃っているところというのはなかなか無いと思うので、パンフレットを置いたりとか、市役所に行けば京丹後市の良いところが全部わかるスペースがあるといいなと思いました。

副委員長 : 以前の会議の時にも意見を言ったと思うんですけど、市役所というのは、シティホールです。アメリカ英語になりますけどシティホールと翻訳されています。

今、正直なところ、この4枚の平面図を見て、あれと思ったのは私たちが最初お願いしていたような市民が使えるスペースが本当にあるのかなと思って見ていました。しかも最近、大手の企業でも会議室は間仕切りがないオープンスペースにして、間にちょっと木を置いてみたりですね、オープンに見られるような形で仕事をしている。それがとても良いということで、最近はそういうことがなされているけれども、これはまるで昔のままなんじゃないかなという感じがしました。

私も最初に希望したと思うんですけど、福知山もそうなんですけど、この図面でいう4階の部分は、市民が使えるような小ホールみたいになっていて、結構気軽に使えるんですよ。そういうものが4階にあるのかなと思っていたら、これを見ていくと4階が全部間仕切りのある会議室で、廊下で仕切って、市役所の皆さんが全部お使いになる建物なのかなと思って。本当に市民のためのスペースをつくってくださるのかなと。言っていたと思いますけれども、Wi-Fiも使えたり、そこでちょっと会議ができたり、横に少し図書が置いてあってお話ができたりとか、子どもさんもそこで座ってちょっと寝そべったり出来たりとか、床下暖房にして、木で木造みたいにして、いざという時には避難所に使えると思うんですよ。災害時には、自家発電にしても2日ぐらいしか持たないという話も聞いたんですけども、でも災害の時にはやっぱり高いところで、オープンスペースがあったほうが良いと思います。

本庁舎のほうは、会議室がこの形であるんですけど、同じものを別館のほうに同じような設計でつくられるのでは、ちょっと正直がっかりだと思いました。

ですからやっぱりそこでちょっとお話ができたり、お母さん達

もちょっとくつろげたりとか、本もちょっと置いてあったり、今言われた子どもさんでもちょっと見られたりとか、それとか何かを検索しようと思ったら、ちょっとパソコンが置いてあったり、iPad が置いてあったり、あるいは、リモートしようと思ったらちょっと操作すればリモートできるというようなことがこれから必要じゃないんですかね。今、DX を頑張ってるように聞いていますが、それはどこに行っちゃうんですかね。

ちょっと私は正直なところ、あれっと思って、どこに行ったんだろうと思って、そんな会館が別に建つのならいいかもしれないですけど、本当に失礼ですけど、職員の方中心の設計かなというイメージを受けましたので、再検討していただきたいなと拝見いたしました。

厚かましいかもしれませんが、実際、ほかの市に行きましたらそのようになっていますし、宮津市の場合は結局そのスペースが市役所に取れないから、ミッブルのところに持って行って「にっこりあ」とかそういうようなスペースをつくったのだと思います。それは一つの考え方で、市民の中に入っていく。それはいいんだと思いますけれども、私たちがここで会議したいからちょっと気軽に使わせてくださいって言って使えるんですかね。この形でね。そのあたりで少しやっぱり現代の物を取り入れていただきたい。建築家の先生もいらっしゃるんですし。

でも、全て木造というのは、やっぱり耐震という意味では非常に危険で、私も阪神淡路、東日本、この間の宇川の久僧で災害ボランティアに行ったんですけれども、やっぱり木造ばかりの建物というのは弱いから、鉄骨をしておいて、内装とか外装に木を使うというのはいいと思うんですけれども、柔らかみのあるようなスペースでしかもオープンスペースで柔軟に変えられる使い方ができるワンフロアがあった方がいいのではないかなというようなイメージを持ちました。

自分たちの子どもや孫が使うんですからやっぱりそういう世代にあったようなものを作ってほしいなと思います。

委員長 : まったく別の視点でお話するんですけど、基本方針の 4 です。「脱炭素社会の実現を目指す」で、駐車場の 2 階部分に全面ソーラーパネルをすとか、京丹後市役所では何パーセントかは自家発電ができるとか、そういうスペースがあってもいいのではないかと思います。駐車場は、炎天下で置かれるわけですが、ソーラー発電にしたら夏は駐車していても快適に出入りできるかなと思っ

たり、これはもう完全に勝手な思いでいたんですけども、少しでも自家発電できるような取り組みは市役所として絶対必要ではないかなと思ったりもしています。風力発電の問題もありますし、そういった自然エネルギーを大規模ではなくてもいかにそれぞれの場で地産地消といいますか、その場で送電線を使わずに電気を全部使っていくという非常に効率の良い使い方をここから示していく必要があるのではないかなと。京丹後らしさという意味では。

それと同じ基本方針4なんですけども、この電気なんですね。電気も光ファイバーで屋上から全部取り入れたら日中は電気が必要なくなる。その光を放射状に全部巡らしてやるとかそういうものも20年もっと前からあったような気がするんですけど、最近そういう話が全然ないので、そういったものもすごく工夫を凝らしていただけるかなと。これがSDGsになって未来の子どもたちにも示していけるのかなと思ったりしています。

委員 : 未来への活力を創造するという話の中に移住者の支援については今回の計画には特に入っていないのでしょうか。移住者のことを考えたものはこの基本方針の中で特段今回は入らないのでしょうか。

事務局 : 基本方針1の「協働・共創のまちづくり」が全てそういう部分も加味された方針として立てているというところです。

委員 : はい。ありがとうございます。今後の丹後らしさの中に移住者というのも必ず入ってくると思います。今、地域おこし協力隊の方々もすごく頑張っていて活動していただいているので、こういった活動がもっと市民の方々に波及していくような何かそういったものももし盛り込んでいただけるなら検討していただきたいなと思いました。

事務局 : もちろんそういうところも含めて、移住者だけに限らず市民の方も含めて、行政と一緒にしながら、まちづくりを進めていくというような、そういう場所が必要だということで盛り込んでいきたいと思っています。

委員長 : 先日、市役所にある人と相談に行ったときに、移住相談のできる場所がにしがきの前にありますということで、そちらを紹介していただきました。そういうスペースが市役所の中にあれば移動しなくてもいいという意味もありますね。そういうことも含めて、今現在はいろいろなところで支援されていますけれども、庁舎の問題とそれを絡めてほしいという意見ですね。

皆さんの意見が出てきましたので、まず川久保先生のご意見を

少しまとめてお話しをいただけますでしょうか。

委員 : すべて本当に素晴らしい意見ばかりだなと思って拝聴していました。例えば、歴史文化を感じられる空間を、という議論から始まったと思うのですが、これは時間軸で考えると皆様の先人の方々が築き上げられてきたことを今に、将来につなげていくというのは、過去から今へというようなところを起点に、その後、次世代のために、というご発言があったと思いますが、それをさらに将来につなげていくというのは、まさにサステナビリティそのものです。皆さんのベースにそういったお考えがあるんだなというところを感じながら拝聴していました。

いざという時に駆け込める場所、そのためには普段から使える場所が必要だということも本当にごもつともで、これがまさに SDGs で言っている「誰一人取り残さない」という考え方と通じるので、非常にそれもまたいいご意見だなと思いました。

そのための具体的なアイデアとして、例えばカフェみたいな場所はないのですかとか、お子さんがもう少し集える場所はないのですかみたいなところがあったと思いますが、私もやっぱりそういったところはあって然るべきではないかなと思いました。そのほうがより市民の皆様にあふれをもっと普段から来ていただけるような場所になるのだらうなと思って拝聴していたところです。

実は私もこの平面プランは今日初めて見たんですけども、これはまだ素案中の素案という理解でよろしいんですね。いわゆる超オーソドックスなレイアウトだなと。建築計画上も昔の教科書に載っているようなもので、悪いわけではないのですが、残念ながら良くもないと言いますか、新しくもないなというところが気になっていまして、もう少し色々変えていったほうがいいのかと思うところはあります。多分、今日そういった、たたき台のためにこれをご提示していただいているものと理解しておりますので、ここをもう少しこうしたほうが良いのではないかとというのは、今日のご議論のようにどんどん言っていただいたほうが、より良いものになっていくのではないかなと思っております。

私自身も平面図を見ながらここはもう少しこうしたほうが良いかなと思うことは色々ありましたので、また、そのあたりも皆さまと議論していければいいなと思って拝聴しておりました。

委員 : 非常にいろんなアイデアがあっていいなと思って聞いていたんですけども、ちょっと ICT とは離れるんですけども、当初より私は ICT も含めて活用して、可視化というところを特に言っている

んですけども、今回も是非ともその辺りの視点というのは入れていただけるといいのかなと思って聞いていた部分もありまして、例えばですが、京丹後らしさとかいうところで、歴史だとか子どもの教育だとか、そういう教育的なところがやはり大事だというご意見がたくさんあったんですけども、そういうところをいかにプレゼンテーションしていくか、見せていくかというところが大事かなと思っています。

特に1階というのは、誰しもが通るところなので、そういうところで目につくような形で見せるというのは大事なのではないかなと思っていて、もちろん、その分、執務室が少なくなる可能性がありますので、多少、住民サービスと利便性とのトレードオフがあるかなとは思いますが、やっぱりいつ来ても1階のそういう住民の交流的な場所で老若男女問わず講習会を開いているとか、みんな楽しそうに勉強しているとかですね、そういうのを親に連れられて市役所に来た子どもが見ると、やっぱり京丹後市は教育がファーストだとかそういうことを感じられるのではないかなと思っています。

ちょっと大学の紹介をしますと、校舎の建物は3階建てで、ほとんどの教室は2階、3階にあるんですけど、1教室だけ1階にありまして、ガラス貼りになっていますので、外からも結構丸見えという状態なんですけど、午前中であれば校舎の前に原っぱがあるので近所の幼稚園児が遊んでいたりするときに、大学の授業をガラスにへばりついてすごい見ていたりする様子もあります。

大学でも段ボールを使って工作をする授業があったりするんですけど、そういうのも幼稚園児が非常に楽しそうに見ていて、小さい頃からそういうのに触れると将来の大学のイメージが掴めるんじゃないかなと思いますし、もう一つ、大学の特徴としては、在学中4年間のうちに一度は起業にチャレンジするというものをしてるんですけども、それも1階のところに一部起業した学生がオフィスに使えるガラス張りのオープンな空間があり、そういうのも外から見えたりしますので、やっぱりそういう大学の特徴みたいなものが一番見やすいところに少しでも見えると、この大学はこういうところなんだというようなことが、周りの人や来た人、大学生も含めてですけども、伝わっていくんじゃないかなと思いますので、この1階のところは、住民サービスに非常に大事なところではありますが、歴史が見えるだとか、住民の交流スペースがあるだとかを可視化、メッセージとして見せてあげると言うのも京丹

後らしさを伝えるという意味では大事なのかなと思います。

委員長 : ありがとうございます。だいたいご意見をいただいたのですが、他にございますでしょうか。事務局、どうぞ。

事務局 : すみません。先ほどから平面図の関係で少しご意見をいただいています。私の説明が不足していたかもわかりませんが、あくまでもB、C案という集約化を考えたときに、④案ということのひとつのモデル、ベースとして、配置そのものをイメージしていただきやすいようにするためにご用意させていただいたということで、特に何かが決まったとか、仕切りが決まったというものではありません。どちらかという、1階には先ほど山内先生からもご意見がありましたけど、市民の交流スペースも含めて総合的な窓口といった機能を備えるということで、2階は福祉センターが入ってきますので、そういった福祉事務所の機能を備えていくようなイメージのかなと。3階は執務室、4階は先ほど、副委員長さんからありましたけど、もちろん市民の方も使っていただけるような空間が4階だろうと。こんなイメージでちょっとお伝えをしたかったということで、本当に落とし込んでいく作業というのは、まだこれからということでご理解いただけたらと思います。

委員長 : ありがとうございます。他に何かございますか。

1階には、市民に敷居の低いスペースが必要というご意見が先生方も含めて多かったように思いますが、様々なご意見を事務局で踏まえていただいて、今後に活かしていただければと思います。

副委員長 : 市役所のトイレですけれども、以前に市長さんに峰山駅のトイレが壊れていて、とても汚くて困るということで言わせていただきました。遠くから来られる方は、列車を降りてどこかへ行く前に用を足してから行こうと思う時に、いきなり汚いところに入ると京丹後市はなんてレベルだということになる。トイレを見たら文化水準がわかると言われているんですよね。ここの市役所のトイレも非常に使いにくいです。

車椅子とか体の不自由な人が利用するときに、2階に福祉センターがあるからと言われても準備に手間がかかるし、移動するのにも時間かかるんですよね。ですから1階に車椅子ですっと入れるトイレがつくってほしいということも聞いています。多分できるんじゃないのと言っているんですが、今のままだと非常に使いにくい。不用心かもしれませんが外付けするとか、もう少し数を増やしていただきたい。そういうのはとても大事だと思います。

今も2つしかないとか、節電していていつも暗いとか、ひとつ

は和式なので使いづらいとかありますので、せっかく福祉がこちらに来られるのでしたら、そういうことをして欲しいということと、それから、今の福祉センターで使っている相談室が開けっ広げで、秘密の会話が筒抜けのような状態ですので、そういったことにも配慮していただきたい。可視化する部分と、見えないほうがいい部分と少し工夫していただけたらありがたいなと思っています。

委員 : 今回増築されることになるんですけど、今の本庁舎のほうが本当の正面入り口という感じになるんですか。それとも増築棟のほうが市役所の顔というか、正面になるのかどちらなのでしょう。

事務局 : どちらかと言われると、どちらも正面的なところはあるのですが、増築棟のほうに市民の方の手続き的なことを集約していこうとしています。こちらのほうには、事業課であったり、総務とか企画とかというような管理部門を置くといった今は考え方でいました。

委員長 : 他にございますか。それではいろいろとご意見をいただきましたので、事務局のほうで整理していただいて、今後の参考にしていただければと思っています。

それでは、その他の何かご意見はございますか。

事務局 : 「参考メモ」により、まちづくりグランドデザイン推進事業におけるその他の検討会議の進捗状況について報告)

委員長 : ありがとうございます。他の検討会議も含めまして、ご質問はありますか。

この会議の進捗状況も他の会議に報告いただいているということですね。

事務局 : 委員長のおっしゃるとおりです。今回、都市拠点等の在り方検討会議と網野庁舎跡地活用構想検討会議が並んでおりますけれども、他の検討会議に出ると、この庁舎増築棟整備基本計画検討会議の様子がここに記載されて、説明をさせていただくということになるろうかと思えます。

副委員長 : 質問いいですか。都市拠点に必要な公共機能の意見聴取・まとめとあって、この赤の点線、真ん中のところですね。どのような施設を考えているのか、ご意見とか出ていますか。構想があれば聞かせていただきたい。

事務局 : はい。真ん中の赤の点線のところですが、この部分については、次年度の検討事項ということの中で、今はしんざん小の横にどういった公共的な機能を目指して持ってくるのか、どういう公共施設の利用が考えられるのかという議論をしておりますので、次のステップになるろうかと思えます。

副委員長 : またちょっといいことが考えられるかもしれないということですかね。期待しております。

委員 : 文化を入れるとか、スポーツも含めて、そういうことを入れるというのは先ほどもご指摘いただいたとおり、非常にいい点で、それは間違いなく SDGs に抜けている点を皆様が先取りして、こういった点が重要だということで入れていただいているということで、極めて重要な指摘があったかと思っておりますが、あともう一点、今後の潮流に鑑みると、生物との共生、生物多様性の保全とかですね。そういった点については、おそらく今後ものすごく重要視されます。脱炭素ということが極めて特徴的に取り上げられていますが、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）というカーボンリレイテッドの取組みだけでなく、ネイチャーリレイテッド、自然資本とか、グリーンインフラストラクチャーとか、いろいろそういうところの話が各方面で盛り上がってきていますので、出来れば基本方針 4 を「脱炭素社会の実現を目指す」となっていますが、例えば、「脱炭素・生物共生社会の実現を目指す」というようにしておいていただいたほうがいいのではないのかなと思いましたが、次回、皆様でご審議いただければよろしいのではないかと思います。

具体的には、今の平面図に落とし込むというよりは、今後、外構計画において、建物の周りの自然配置などをどうするのかということに関係すると思っておりますので、具体化についてはもっと後で良いとは思いますが、メッセージとして、きちんとそういったところも入れておいたほうが先取りしている庁舎であるということになると思っております。後ほどまたご議論いただけますとありがたいと思っております。

委員長 : それでは、今、川久保先生からございましたように生物との共生について追加するというのも含めてご検討いただきますようお願いいたします。

それでは、ご意見がないようですので事務局にお返しします。

事務局 : 熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。行待委員長もありがとうございます。それでは最後、小西副委員長からご挨拶をいただきます。

副委員長 : 皆様、本日は大変お疲れ様でした。活発なご意見が出て良かったんじゃないかと思います。まだまだ本当にこれからもっとみんな考えて良いものを出していけたらと思っております。

この会議での議論が深まるにつれて、基本計画にどのように

反映されて、そして庁舎増築棟として具体的に生かされているかを期待しております。やはり、市民の皆様からも愛され、地域に根ざした、今、先生がおっしゃられていましたような、そんな脱炭素社会を目指し、また、この素晴らしい京丹後の自然を生かしたような、歴史とかそういうものも取り込めたような、そんな計画ができれば素晴らしいなと思っております。

今日で3回目、最後1回ありますが、もうしばらくの間、皆様お疲れだと思えますけれども、この調子で活発な議論をしていただき、貴重なご意見をよろしく願います。

本日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。今、お話のありました次回ですが、第4回ということで、1月19日、水曜日になります。午後1時30分からこの会場で予定をしておりますのでお忙しいところ申し訳ありませんが、ご予約をお願いしたいと思います。

それから最後にもう一点でございます。今、副委員長さんのほうから、あと1回ということでご挨拶のお言葉をいただきましたが、現在の進捗状況を踏まえて、可能性として、もう1回、追加で開催させていただくようなことも視野に入れている状況でございます。

まだ、はっきりと日にちなどは定まっておられませんけれども、そういったようなことも今後想定もしているということだけ、今日は事務局のほうからご報告をさせていただきますので、ご理解、ご承諾いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

それでは、以上をもちまして、第3回京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議を終了いたします。

皆様本当にありがとうございました。

以 上